

令和3年(2021年)

7/11

No.1471



区のおしらせ

ちゅうおう

公園で憩う

凡例

問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

掲載のイベントについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。

誰もが気持ちよく公園を利用できるように、皆様のご協力をお願いします。

- 犬の放し飼いは禁止です。必ずリード(引き綱)を付けましょう。
- 犬のふんは飼い主が必ず始末しましょう。
- 鳥に餌を与えるのは禁止です。
- 夜間は静かに利用しましょう。
- 自転車やバイク、スケートボードなどは乗り入れはできません。降りて通行してください。
- 他の利用者に迷惑となる行為は禁止です。

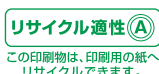
- 指定喫煙場所以外での喫煙は禁止です。
- ◎各公園には、公園案内板が設置されています。
- 水とみどりの課公園河川係
☎(3546)5435
中央区保健所生活衛生課受動喫煙対策担当
☎(3546)5762



指定喫煙場所



▲公園案内板



「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回7月21日号は新聞折り込みです。

(1)

令和3年度

後期高齢者医療保険料納入通知書の送付

令和3年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を、7月中旬に全加入者宛てに送付します。

保険料は、前年中の所得をもとに計算します(別図のとおり)。

保険料の納付方法

特別徴収

2カ月ごとに支払われる年金から、あらかじめ2カ月分の保険料が天引きされます。

普通徴収

1カ月ずつ納付書または口座振替によりお支払いいただきます。

◎支払い回数は令和3年7月から翌年3月までの9回です。

保険料の減免

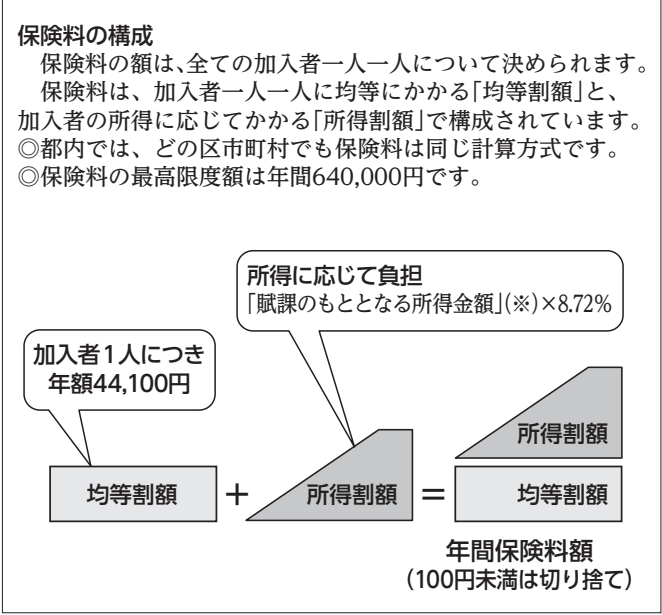
災害などの特別な事由により保険料を支払うことが一時的に困難なときは、保険料の徴収猶予や減免制度があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方などは、減額または免除になる場合があります。詳しくは7月中旬に郵送予定の通知でお知らせします。

☎保険年金課資格係

☎(3546)5362

別図 保険料の決め方



均等割額の軽減		
同じ世帯の被保険者全員と世帯主の所得に応じて、均等割額が軽減されます。		
総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合	均等割額
基礎控除額430,000円+(年金または給与所得者の合計数-1)×100,000円以下	7割	13,200円
基礎控除額430,000円+(年金または給与所得者の合計数-1)×100,000円+285,000円×(被保険者数)以下	5割	22,000円
基礎控除額430,000円+(年金または給与所得者の合計数-1)×100,000円+520,000円×(被保険者数)以下	2割	35,200円

◎総所得金額等とは、収入の合計額から所得控除を引いた金額です。

◎65歳以上で公的年金所得がある方は、その年金所得からさらに高齢者特別控除150,000円を差し引いた額で判定します。

所得割額の計算方法	
所得割額は、加入者の所得額に応じて計算されます。	
$\frac{(\text{総所得金額等}-430,000\text{円}[\text{基礎控除}])}{\text{所得割率}}$	
(※)「賦課のもととなる所得金額」	「所得割率」
(※)「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から430,000円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。	
公的年金収入のみの方の総所得金額等は次のとおりです。	
総所得金額等=年金収入額-公的年金控除額	
公的年金の収入金額の合計(A)	総所得金額等(公的年金控除額を引いた金額)
3,300,000円未満	(A)-1,100,000円
3,300,000円以上 4,100,000円未満	(A)×75%-275,000円
4,100,000円以上 7,700,000円未満	(A)×85%-685,000円
7,700,000円以上	(A)×95%-1,455,000円

所得割額の軽減		
(東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置)		
被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。	賦課のもととなる所得金額	軽減割合
	150,000円以下	50%
	200,000円以下	25%

被扶養者だった方の軽減	
後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合を除く)の被扶養者だった方は、均等割額が5割軽減された額となり(加入から2年を経過する月まで)、所得割額はかかりません。	

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度・納付猶予制度をご利用ください。

◎免除・納付猶予は、申請時の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請ができます。

免除(全額免除・一部免除)

本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる「一部免除」があります。

納付猶予

本人(50歳未満)および配偶者の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。

退職(失業など)による特例免除

特例免除を申請できる期間は、退職(失業など)のあった月の前月から翌々年6月までです。この特例が適用されると、本人の所得は除外して審査されます。ただし、配偶者、世帯主の所得の審査基準は一般の免除申請と同じであるため、一定以上の所得があるときは免除が認められない場合があります。

申請には、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)が必要となります。

また、この特例免除は、配偶者、世帯主が退職した場合にも対象となります。

保険料免除と年金給付の関係

免除・納付猶予が承認された期間はいずれも、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間に算入されます。また、免除の承認期間は、年金額の計算に一部反映されますが、納付猶予の承認期間は、年金額の計算には反映されません。

免除された期間は、保険料を全額納付した場合と比べて、全額免除は2分の1、4分の3免除は8分の5、半額免除は8分の6、4分の1免除は8分の7として年金額が計算されます。

なお、一部免除の承認期間は、一部納付分の保険料を納付しないと免除が無効となりますのでご注意ください。

追納のおすすめ

老齢基礎年金を増額するために、免除または納付猶予の承認を受けてから10年以内であれば、後から免除・納付猶予された保険料を納めることができる追納制度があります。

新型コロナウイルス感染症の影響による特例免除

令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われたなどにより収入が減少し、当年中の所得見込額が、国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方は免除申請が可能です。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎保険年金課年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411(代表)

国民健康保険料の軽減・減免

倒産・解雇、雇い止めなどにより退職された方への国民健康保険料の軽減

倒産・解雇、雇い止めなどにより会社を退職された方は、申請により保険料が軽減される場合があります。

申請には国民健康保険被保険者証と、雇用保険受給資格者証が必要です。

災害その他特別な事情による国民健康保険料の減免

災害などで生活が一時的に著しく困難になった時は、申請により一定期間、保険料の減免を受けることができる場合があります。

申請には国民健康保険被保険者

証、印鑑、生活が困難である状況を証明できる書類、申請理由を証明できる書類が必要です。

同様に、医療機関などの窓口で支払う医療費の一部負担金についても減免の制度があります。

◎個々の事情により相違がありますので、事前にお問い合わせください。

☎保険料の軽減・減免について

☎(3546)5362

・医療費の一部負担金の減免について

☎(3546)5361

60歳以上の方も国民年金に加入できます

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取れません。

保険料の納め忘れなどで、納付済み期間が40年に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間にお申し出日から任意加入して保険料を納めて満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付期間や保険料

の免除期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。

☎保険年金課年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411(代表)

所得の申告書の提出を
国民健康保険料均等割額の軽減

令和2年中の総所得金額等が軽減判定基準に該当した世帯に対して、保険料の均等割額が別表1のとおり軽減されます。

世帯(世帯主と加入者全員)の中で所得の申告をしていない方がいる場合は、軽減判定ができません。前年に収入がない方も、所得の申告をしてください。

別表1

軽減内容	軽減判定基準
7割軽減	世帯主と加入者全員の総所得金額等の合計が430,000円＋(給与所得者等の数－1)×100,000円以下
5割軽減	世帯主と加入者全員の総所得金額等の合計が430,000円＋(給与所得者等の数－1)×100,000円＋(285,000円×被保険者数)以下
2割軽減	世帯主と加入者全員の総所得金額等の合計が430,000円＋(給与所得者等の数－1)×100,000円＋(520,000円×被保険者数)以下

◎加入者には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方を含みます。
◎軽減判定は、令和3年4月1日(令和3年4月2日以降に新規加入した世帯は、資格取得日)時点の世帯状況により行います。
◎給与所得者等とは、世帯内の給与所得者および公的年金所得者です。
◎給与所得者とは、給与等の収入金額が550,000円を超える方です。
◎公的年金所得者とは、年齢65歳未満で当該公的年金の金額が600,000円を超える方、または、年齢65歳以上で当該公的年金の金額が1,100,000円を超える方に限ります。

高額療養費の自己負担限度額の変更と入院時食事代の標準負担額の減額申告により新たに「住民税非課税世帯等」になられた方は、高額療養費の自己負担限度額も「住民税非課税」に変更され、また入院時の食事代の標準負担額も変更されます。

◎後期高齢者医療制度に加入されている方で、申告が確認できていない方には、後期高齢者医療制度保険料に関する申告書を既に送付し

ています。提出していない方は、お早めに提出してください。

問・保険料について
保険年金課資格係

☎(3546)5362

・高額療養費などについて
保険年金課給付係

☎(3546)5360

生きがい活動リーダー 養成のための研修生募集

生きがい活動リーダーの活動内容

- ・生きがいに関する相談を受け、実際の行動につながる助言を行う。
- ・生きがいについての理解や関心を深めるため、高齢者クラブなどへ出張し啓発活動を行う。
- ・仲間づくりや組織活動をコーディネートし、生きがいを持って生活できるよう支援する。
- ・社会参加活動を支援するための情報を提供する。

募集条件

区内在住で、研修終了後、「生きがい活動支援室」で毎週2日程度、午前9時から午後5時まで生きがい活動リーダーとして、活動できる方

募集人員

若干名

研修生の決定

「高齢者の生きがいづくり」に関する

る作文と面接により決定する。

申し込み方法

8月20日(必着)までに①生きがい活動リーダー②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢をA4版縦方向に横書きしたもの、原稿用紙に800字程度自書した「高齢者の生きがいづくり」に関する作文を問に郵送または持参する。

◎研修生の決定後、(一財)健康・生きがい開発財団の「健康生きがいづくりアドバイザー」の資格を取得するため、養成講座と資格認定研修会を受講していただきます。

問〒104-0051
中央区佃1-11-1
生きがい活動支援室(シニアセンター内)

☎(3531)7813

遊びに
来ませんか？

区では高齢者の方が気軽に集まって、体操や脳トレ、季節の行事など、さまざまな活動を通して交流できるよう、別表2のとおり、地域の方が主体で運営する交流サロン「高齢者通いの場」を区内17カ所で開設しています。お近くの通いの場にお気軽にご参加ください。

「高齢者通いの場」を立ち上げ、運営しませんか？

区では「高齢者通いの場」を新たに立ち上げ、運営する団体に対し、運

地域の交流サロン「高齢者通いの場」へ！

営費の一部補助などの支援を行っています。

◎既存の団体も対象となります。

支援対象団体の要件

- ・地域に開かれた団体であること
- ・会計を適切に処理するとともに、毎回の活動を記録できること
- ・区主催のセミナーなどに参加できること

支援対象となる活動の要件

- ・営利を目的としない活動
- ・月2回以上、1回1時間以上決ま

った場所で行う活動

- ・常時2人以上のスタッフで実施し、5人以上の参加者が見込まれる活動
- ・要支援者に相当する高齢者などの参加が可能な活動
- ・介護予防につながるプログラム(体操や歌など)を複数取り入れた活動

支援内容

- ・通いの場立ち上げ準備補助金または拡充補助金 年30,000円(上限)

- ・運営費補助金 活動状況により年60,000円～84,000円(上限)
- ・会場賃借料補助金 年45,000円(上限)

◎補助金額は開始月によって異なります。

- ・区施設の予約に係る支援
- ・通いの場への保健師、ボランティア講師の派遣など

立ち上げ・運営支援の申し込み方法

通いの場の立ち上げなどをお考えの方は問までお問い合わせください。

問高齢者福祉課高齢者活動支援係

☎(3546)5716

別表2

	団体名	会 場	活動日時	主な活動内容
京橋地域	湊カフェ	女性センターワークルーム 湊1-1-1	第2・4木曜日 午後1時30分～3時30分	粹トレ、健康体操、健康吹き矢、脳トレ、参加者同士の交流、季節の歌など
	築地集いの場	築地あかつきコミュニティルーム 築地7-9-13	第2・4水曜日 午前10時～11時30分	粹トレ、体操、脳トレ、朗読、歌、季節の行事など
	八丁堀元気ひろば	京華スクエア町会会議室 八丁堀3-17-9	第1・3火曜日 午後1時30分～3時30分	粹トレ、ストレッチ、フラダンス、脳トレ、笑いヨガ、歌、参加者同士の交流など
	ふらっとルーム新川	新川区民館2号室 新川1-26-1	毎週水曜日 午後1時30分～3時30分 (5週目は除く)	粹トレ、健康体操、健康吹き矢、早口言葉、コーラスなど
日本橋地域	わくわくパーク十思	十思スクエア小ホール 日本橋小伝馬町5-19	毎週水曜日 午後1時30分～3時	粹トレ、筋トレ、ストレッチ、朗読など
	日本橋サロン	久松区民館 日本橋久松町1-2	第1・3金曜日 午後2時～3時30分 (祝日・年始は除く)	粹トレ、体操、脳トレ、手品、歌、朗読、健康・栄養講座、参加者同士の交流など
	久松サロン		第2・4金曜日 午後2時～3時30分 (7月・10月のみ第5金曜日も開催、祝日・年末は除く)	
	浜町カフェ	産業会館 東日本橋2-22-4	第2・4木曜日 午後1時30分～4時	粹トレ、貯筋体操、あつぷつぶ体操、脳トレ、健康講座、小物づくりなど
月島地域	寄合所日本橋	訪問看護ステーション日本橋 日本橋久松町12-4	第2・4水曜日 午前10時～11時30分	体操、作業療法、病気予防講座、健康相談、参加者同士の交流など
	ライオンズタワー月島サロン	ライオンズタワー月島 コミュニティルーム 佃2-10-9	第1・3金曜日 午前9時30分～11時30分	体操、ラジオ体操、カーレットなど
	クレストシニアサロン	クレストタワー内集会室 佃2-11-6 クレストタワー28階 スカイラウンジ	毎週木曜日 午前10時～正午	粹トレ、体操、カーレット、健康吹き矢、保健師講座など
	月島交流カフェ	月島区民館 月島2-8-11	第1・3火曜日 午後1時30分～3時30分	粹トレ、ストレッチ、筋トレ、音楽体操、脳トレ、栄養講座、手品、折り紙、歌など
	月島つながり広場	みんなの子育てひろばあすなろの木 月島3-30-4	第2・4水曜日 午前10時30分～正午	転倒予防体操、尿もれ予防体操、誤嚥 ^{ごえん} 予防体操、参加者同士の交流など
	よりみちクラブ	勝どきデイルーム 勝どき1-5-1	第2・4・5水曜日 午前10時30分～11時30分 (12月29日、令和4年2月23日を除く)	粹トレ、スクエアステップ、体力テスト、脳トレ、参加者同士の交流など
	ステップアップクラブ		第1・3水曜日 午前10時～11時30分	転倒予防体操、機能向上体操、健康講座、脳トレなど
	からだスマイル倶楽部		第1・3月曜日 午後1時30分～2時45分	イスヨガ、ストレッチ、脳トレ、ツボ押し、筋トレなど
	豊海いきいきクラブ	豊海区民館 勝どき6-7-8	第2・4火曜日 午後1時30分～3時30分	粹トレ、転倒予防体操、脳トレ、吹き矢、カーレット、歌、折り紙など

◎「粹トレ」とは、「中央粹なまちトレーニング」の略称で、中央区独自の介護予防プログラムです。
◎参加費は全て無料です。
◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、歌・吹き矢・飲食などの、感染拡大のリスクがある活動は現在休止しております。

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

第75回 区民体育大会

合気道大会

日 9月5日(日) 正午～

場 総合スポーツセンター第1 武道場

対 区内在住・在勤・在学者および連盟登録者

費 無料

申 8月5日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。

問 〒263-0052
千葉県千葉市稲毛区あやめ台2-21-203糸田寛人方
中央区合気道連盟
☎043(252)5589

少年野球大会

日 8月22日～9月23日の日曜日・祝日

午前8時～午後4時

場 月島運動場・浜町運動場

対 区内在住・在学者で編成したチーム(1チーム9人以上20人以内)

◎ 成人の責任者をチームの代表として届け出てください。

費 無料

代表者会議

8月4日(水)

午後6時15分～

申 7月30日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、体育協会事務局に郵送またはEメールで申し込む。

バスケットボール大会

日 8月28日～10月9日の土・日曜日
祝日

午前9時～

場 総合スポーツセンター主競技場・第2 競技場

対 高校生以上の区内在住・在勤・在学者による連盟加盟チーム(未加盟の場合、中央区バスケットボール連盟に加盟し大会に参加することとなります)

費 男子1チーム7,000円(別途、連盟加盟費10,000円・連盟年会費9,000円が必要)、女子1チーム4,000円(別途、連盟加盟費5,000円・連盟

年会費5,000円が必要)

◎大会参加決定チームは追ってお知らせする口座へ費用を振り込んでください。

代表者会議

中央区バスケットボール連盟SNS会議(連盟責任抽選)にて行う。

■7月20日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、Eメールに添付して中央区バスケットボール連盟に申し込む。

◎申し込み多数の場合は抽選です。

問中央区バスケットボール連盟

e**cba@l.so-net.jp**

レディース(ママさん)バレーボール大会

日9月12日(日)

午前9時30分～

場総合スポーツセンター主競技場

対・区内在住の既婚女性で編成したチーム

- ・区内の小・中学校に在学する児童・生徒の母親で編成したチーム
- ・中央区バレーボール連盟に登録している既婚女性で編成したチーム(35歳以上の未婚女性も参加可)

種目
9人制バレーボール

参加人員
監督・コーチ・マネージャー各1人、選手15人以内(選手は大会申込時に18人まで登録可)

費無料

代表者会議
8月17日(火)
午後6時30分～
区役所8階第4会議室

申8月6日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、体育協会事務局に郵送またはEメールで申し込む。

共通

実施要項および申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、区または中央区体育協会ホームページからダウンロードすることもできます。

問〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

e sports@chuo-taikyo.jp

HP <https://www.chuo-taikyo.jp/>

夏休みの児童館
～こんなことやっているよ～

区内8カ所の児童館ではいろいろな催し物を行います。

別表	日 時	内 容	対象・定員など
築地児童館 ☎(3544)0127			
7月26日(月)～29日(木)	①午後2時～2時45分 ②午後3時～3時45分 ③午後4時～4時45分	工作あそび 「ぶんぶんごまをつくろう」	年少児以上 各回10人(※)
8月16日(月)～18日(水)	①午後2時～3時 ②午後3時30分～4時30分	工作あそび 「リサイクルこうさく」	年少児以上 各回10人(※)
8月25日(水)	①午後2時～2時45分 ②午後3時～3時45分 ③午後4時～4時45分	チャレンジあそび 「まといれ」	小学校1年生以上 各回10人(※)
新川児童館 ☎(3553)2084			
7月26日(月)～29日(木)	午後1時30分～3時	新川工房 「おおきなコリントゲームをつくろう!」	小学校1年生以上 各日6人 申込期間:7月14日(水)～21日(水)(※)
8月16日(月)	午後2時～3時	ギネスにチャレンジ 「チキチキ!風船早割競争!」	小学校1年生以上
8月20日(金)	午後3時～4時30分	サイエンス 「割りばし飛行機をつくろう!」	小学校1年生以上 15人 申込開始日:8月6日(金)(※)
堀留町児童館 ☎(3661)8937			
7月26日(月)～8月5日(木)	(土・日曜日は除く) ①午前10時～11時 ②午後2時～4時30分	ほりどめ工房 「メンコ作り」	小学校1年生以上 4人入れ替え制(※)
8月2日(月)	午後2時～3時	HORIBO(ホリボッチャ)大会	小学校1年生以上 20人 申込期間:7月20日(火)～30日(金)(※)
8月25日(水)	午後2時～3時30分	メンコ大会	小学校1年生以上 25人 申込期間:8月2日(月)～23日(月)(※)
浜町児童館 ☎(3669)3386			
7月28日(水)	①午後1時30分～2時15分 ②午後2時30分～3時15分 ③午後3時30分～4時15分	つくってあそぼう 「コロビーを作ってみよう」	小学校1年生以上 各回8人 申込開始日:7月21日(水)～(※)
8月11日(水)・12日(木)	①午後1時30分～2時15分 ②午後2時30分～3時15分 ③午後3時30分～4時15分	工作あそび 「ソルトペインティング」	小学校1年生以上 各回8人 申込開始日:8月4日(水)～(※)
佃児童館 ☎(3531)7811			
8月16日(月)	①午前10時30分～正午 ②午後1時30分～3時 ③午後3時～4時30分	陶芸教室	小学校1年生以上 各回6人 申込期間:8月10日(火)～15日(日)(※)
8月25日(水)	午後3時～5時	メンコ大会	小学校1年生以上 45人(入替制) 申込期間:8月10日(火)～24日(火)(※)

日 時	内 容	対象・定員など
月島児童館 ☎(3533)0885		
7月12日(月)～8月20日(金)	児童館をかざろう! 「児童館をきれいな「うみ」にしちゃおう!」	幼児以上
7月27日(火)～29日(木)	①午後2時～2時30分 ②午後2時45分～3時15分 ③午後3時30分～4時	工作あそび 「ビーズでつくろう!」
8月10日(火)～12日(木)	午後2時～4時	わくわく工房 「いろいろな材料で作ってみよう!」
勝どき児童館 ☎(3531)3250		
7月26日(月)～8月26日(木)	(金・土・日曜日、祝日・休日は除く) 午前10時～11時55分	メンコ作り
8月26日(木)	午後3時30分～4時30分	メンコ絵コンテスト
8月30日(月)	午前10時～11時55分	メンコ大会
晴海児童館 ☎(3534)3021		
7月25日(日)	午後2時30分～4時	工作教室 「電子レンジでせっけん!? グリセリンハンドソープをつくろう!」
7月31日(土)	午後2時30分～4時	工作教室 「お風呂が楽しくなる!? バスボムをつくろう!」
8月7日(土)	午後2時30分～4時30分	工作教室 「入浴剤で発射! ペットボトルロケットをつくろう!」

(※)定員があるものは、先着順です。
◎電話での申し込みはできませんので、各児童館に直接本人が申し込みをしてください。
申込期日のないものは、当日直接会場へお越しください。
◎乳幼児が参加する場合は、保護者の方が同伴してください。
◎その他行事などについて詳しくは各児童館まで直接お問い合わせください。



狂犬病予防注射

飼い主には、1匹ごとに犬の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

今年度の狂犬病予防注射をまだ済ませていない方は、最寄りの動物病院で注射を受け、その証明書を中央区保健所へ持参し、注射済票の交付手続きをしてください。

費 用

犬の登録 3,000円

注射済票 550円

飼い主はルールを守りましょう

・リードは、かみつきの事故や交通事

故に遭う危険を未然に防ぐことができます。周りの方や愛犬を守るために必ずリードを付けて散歩をしましょう。

・ふんは後始末をして必ず持ち帰り、まちをきれいに保ちましょう。

・ノーリードによる散歩およびふんの放置は都の条例に違反しますので、きちんと守りましょう。

問中央区保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936

情報コーナー

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎**図**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
○○課○○係(図の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能



施設

保養施設(指定旅館)のご案内

中央区国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している区民の皆さんの保養とレクリエーションのため、近隣の保養地の旅館などを比較的低料金で利用できるよう契約しています。保養施設の一覧は、6月中旬にお届けした「国保のてびき」または区のホームページをご覧ください。

申し込み方法

- 保養施設に電話で直接申し込む。
- 申し込みの際、中央区国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者であること、利用人数、利用期間を伝え、利用料金を確認してください。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、休館している可能性もありますので、それも含めて確認してください。
- 利用当日は、健康保険証を持参し、保養施設に提示してください。

図保険年金課給付係

☎(3546)5361

学校温水プールの開放

- 図・平日 午後6時～9時
- ・土曜日 午後1時～9時
- ・日曜日、祝日・休日 午前9時～午後9時
- 中央小学校および日本橋小学校の夏休み期間中(7月21日(水)～8月31日(火))については、別表のとおり開放時間の延長をします。
- 学校の利用などにより、一部開放ができない日があります。
- 中央小学校については、7月19日(月)から8月2日(月)まで、東京2020組織委員会の利用により、開放を休止または時間を変更する日があります。

費・一般大人 500円

- ・一般小人 250円
- ・区民大人 350円(区民利用証をご提示ください。お持ちでない方は、健康保険証・運転免許証などの提示により発行します)
- ・区民65歳以上 無料(高齢者無料利用証をご提示ください。お持ちでない方は、健康保険証・運転免許証などの提示により発行します)
- ・区民心身障害者 無料(障害者無料(割引)利用証をご提示ください。お持ちでない方は、身体障害者手帳・東京都愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の提示により発行します)
- ・区民小人 無料(子ども無料利用証をご提示ください。区立小・中学校で配布しています。また、区内在住で私立または区外の小・中学校に在学している場合は、健康保険証・学生証などの提示により発行します)

図日本橋小学校温水プール

☎(3668)2378

中央小学校温水プール
☎(3206)0035
月島第三小学校温水プール
☎(3531)7860
・開放日の開放時間帯のみ
スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529

別表 中央小学校温水プール開放日時

	日	月	火	水	木	金	土
7月		7/19 ●	20 ×	21 ●	22 ●	23 □	24 ●
	25 ●	26 ●	27 ●	28 ●	29 ●	30 ●	31 ●
8月	8/1 ●	2 □	3 □	4 □	5 □	6 □	7 □
	8 ○	9 □	10 □	11 □	12 □	13 □	14 □
	15 ○	16 □	17 □	18 □	19 □	20 □	21 □
	22 ○	23 □	24 □	25 □	26 □	27 □	28 □
	29 ×	30 □	31 □				

日本橋小学校温水プール開放日時

	日	月	火	水	木	金	土
7月				7/21 □	22 ○	23 ○	24 □
	25 ○	26 □	27 □	28 □	29 □	30 □	31 □
8月	8/1 ○	2 □	3 □	4 □	5 □	6 □	7 □
	8 ○	9 ○	10 □	11 □	12 □	13 □	14 □
	15 ○	16 □	17 □	18 □	19 □	20 □	21 □
	22 ○	23 □	24 □	25 □	26 □	27 □	28 □
	29 ○	30 □	31 □				

●学校の行事などで変更になることがあります。

- 午前9時～午後9時
- 午後1時～9時
- 午後6時～9時
- ×→開放休止

(入場時間は午後8時20分まで)



保健・医療・福祉

中央区重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業

重症心身障害児(者)などの健康の保持を図るとともに、家族の介護負担を軽減することを目的として、居宅に訪問看護師を派遣し、一定時間医療的ケアなどを代替します。

図(1)～(3)の要件に全て該当する方

- (1)次のいずれかの状態にある方
 - ①18歳に達する日までの間に、愛の手帳1度または2度程度の知的障害があり、かつ、身体障害の程度が1級または2級(自ら歩くことができない程度の肢体不自由)の身体障害者手帳を有する方
 - ②人工呼吸器を装着している障害児、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある在宅の障害児
- (2)家族などにより在宅介護を受けて生活している方
- (3)訪問看護サービスによる医療的ケアを受けている方

- 1カ月あたりの利用回数および1回あたりの利用時間など、詳しくはお問い合わせください。
- 図障害者福祉課相談支援係
☎(3546)6032



講座・催し物

夏休みリサイクル工作教室

- 図8月17日(火)
午後2時～4時
- 場久松町区民館1階1・2号室
- 対区内在住・在勤・在学・在園者
- 小学校2年生以下のお子さんは保護者の同伴が必要です。
- 内牛乳パックなどを使ったエコ工作を楽しみます。
- 定20人(申し込み多数の場合は抽選)
- 費無料
- 【持ち物】



作品を持ち帰るためのエコバックなど

- 申7月13日(火)から8月3日(火)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後8時)。
- 当選者には8月7日(土)までに電話で連絡します。
- 図久松町区民館
☎(5640)5606

親子で学ぶペン字教室

- 図8月16日(月)・17日(火)
・午後1時30分～2時30分
- ・午後3時～4時
- いずれの回も同じ内容です。
- 場晴海区民館会議室
- 対区内在住・在学の小学生と保護者
- 内親子で一緒に字の練習。上手に美しく書く、こつやポイントを学べます。
- 定各回20組(先着順)
- 費500円
- 【持ち物】
お子さんは2Bまたは4Bの鉛筆、大人はボールペン

- 申7月13日(火)から電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。
- 図晴海区民館
☎(3531)5571

やさしい天文講座「流れ星のお話」

- 図7月25日(日)
午後4時～4時40分(途中入退場不可)
- 場タイムドーム明石プラネタリウムホール
- 対どなたでも
- 内流れ星が光る仕組みや言い伝えなどについて、当館プラネタリウム解説員が、分かりやすくご紹介します。
- 定40人(先着順)
- 費無料
- 入場券を当日午後3時から6階受付で配布します。
- やさしい天文講座および発展的天文講座(異なる回)のチケットを5枚集めた方には、記念品を差し上げます。
- 図郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

ハンドベルコンサート in日本橋公会堂

- 図8月21日(土)
午後2時開演(午後1時30分開場)
- 場日本橋公会堂
- 対どなたでも
- 未就学児の入場も可能ですが親子室は使用できません。
- 内ハンドベル愛好家によるイングリッシュハンドベルコンサート
- 定128人
- 費無料
- 【後援】
中央区
- 当日、直接会場へお越しください。受付で来場者名簿にご記入いただきます。
- 図全日本イングリッシュハンドベル愛好会事務局(株)プリマ楽器内
☎(3866)2223

離乳食講習会



クラス名	スタートクラス (初期～中期食)		ステップアップクラス (後期～完了期食)	
日 時	8月11日(水)	8月24日(火)	8月5日(木)	8月31日(火)
	午後1時30分～3時15分			
会 場 (※1)	中央区保健所 2階大会議室	月島保健センター 多目的室		日本橋 保健センター 5階多目的室
対 象 (※2)	令和3年2・3月生まれの 乳児の保護者		令和2年9～11月生まれの 乳児の保護者	
内 容	・ 離乳食の進め方の話		・ 料理の実演と試食(試食は保護者のみ)	
定 員 (※3)	各22人		各20人	
	申し込み多数の場合は抽選			
費 用	無 料			
申し込み方法	7月12日(月)から14日(水)までに電話で申し込む(電子申請も可)。			
問い合わせ (申込)先	中央区保健所健康 推進課予防係 ☎(3541)5930	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765		日本橋保健 センター健康係 ☎(3661)5071

(※1)各クラスいずれかの会場を選び、お申し込みください(重複申し込み不可)。
(※2)対象は、区内在住で各クラスの誕生月に該当する第1子の保護者です。
(※3)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申し込み方法

お問い合わせ(申込)先

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

環境情報センター
夏のイベント情報

【日時など】
別表のとおり
場環境情報センター他
費無料
申各イベントの申込期限までに電話

または環境情報センターのホームページから申し込む。
◎詳しい内容は、環境情報センターホームページをご覧ください。
問環境情報センター
☎(6225)2433
HPhttps://eic-chuo.jp

別表		日 時	タイトル	対象・定員など	申込期限
7月26日(月)～8月7日(土)		—	こどもエコサマーウィーク2021	小学生とその保護者(小学校3年生以下は保護者同伴)	—
7月26日(月)	午前10時～正午	電気のフシギ体験教室	小学生とその保護者15組(申し込み多数の場合は抽選)	7月18日(日)	
	午後2時～4時	木のペンケースとメガネケースをつくろう！	小学生とその保護者15組(申し込み多数の場合は抽選)		
7月27日(火)	午前10時～正午	丸太切り体験	小学生以上20人程度(申し込み多数の場合は抽選)	7月18日(日)	
7月28日(水)	午前10時～正午	段ボールおもしろ教室	小学生とその保護者10組(申し込み多数の場合は抽選)		
	午後2時～4時	和ハーブのバスボムづくり	小学生とその保護者15組(申し込み多数の場合は抽選)		
①7月29日(木) ②8月5日(木)	①a 午後2時～2時50分 ①b 午後3時～3時50分 ②a 午前10時～10時50分 ②b 午前11時～11時50分	「中央区の森」間伐材でミニトラックをつくろう！	各回4歳～小学校6年生15人(申し込み多数の場合は抽選) ◎小学校3年生以下は保護者同伴	①7月18日(日) ②7月25日(日)	
7月30日(金)	午後2時～4時	水溶性チョークで手形アートの夏の思い出をつくろう！	小学生とその保護者16組(申し込み多数の場合は抽選)	7月18日(日)	
8月2日(月)	午前10時～正午	メダカのミニボトルアクアリウムをつくろう！	中央エコキッズ(※)とその保護者10組(申し込み多数の場合は抽選)	7月23日(祝)	
	午後1時30分～3時30分	南極について知ろう	小学生20人(申し込み多数の場合は抽選)		
8月4日(水)	午前10時～正午	エコ・クッキングの話とリサイクルガス管万華鏡講座	小学生とその保護者15組(申し込み多数の場合は抽選)	7月25日(日)	
8月6日(金)		生きものの不思議教室	小学生とその保護者10組(申し込み多数の場合は抽選)		
8月7日(土)		オオカミの目で森を見てみよう！	小学生20人(申し込み多数の場合は抽選)		
8月14日(土)	午前9時～午後9時	【自由工作コーナー】色紙でひまわりの壁飾りをつくろう！	どなたでも、入場自由	申し込み不要	
8月18日(水)～9月12日(日)		ザ南極展			
8月21日(土)	午後1時30分～3時30分	こども科学実験教室	中央エコキッズ限定(※)小学生20人(申し込み多数の場合は抽選)	8月5日(木)	
8月23日(月)	午後1時～4時30分	エコビル探検ツアー	中央エコキッズ限定(※)小学生10人(申し込み多数の場合は抽選)		
8月28日(土)	午前9時～午後9時	【自由工作コーナー】アイスクリームのけん玉をつくろう！	どなたでも、入場自由	申し込み不要	

(※)中央エコキッズとは、区内在住・在学の小学生を対象とした環境活動クラブです。

NPO法人築地居留地研究会
定例研究報告会・特別講演

日7月24日(土)
午後2時～4時
場カトリック築地教会2階(明石町5-26)
対どなたでも
内明治期の築地周辺には、延遼館、海軍兵学校、新富座などが存在し、和洋さまざまな音楽が響いていました。その様相を、それぞれの場に関わった軍楽隊の奏楽を中心に探ります。
◎講演終了後、希望者のみでカトリック築地教会の見学を行います。
[テーマ]
明治期の築地周辺に響いた音楽—延遼館・海軍兵学校・新富座と軍楽隊
[講師]
東京藝術大学楽理科教授

塚原康子
定50人(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
[後援]
中央区
問NPO法人築地居留地研究会事務局
☎(3551)7595

文化のリレー
わくわくクレイアート体験
～粘土で本物そっくりなお花をつくろう！～

日8月21日(土)
午後1時～3時
場月島社会教育会館
対区内在住・在学の小学生
◎小学校3年生以下の場合は保護者の同伴が必要です。
内粘土を使って本物そっくりなシロ

ツメクサのクレイアートを作ります。
◎必要であれば汚れ防止用のエプロンをご持参ください。
定6人(申し込み多数の場合は抽選)
費40円(傷害保険料)
申8月7日(土)までに電話またはファクスで①～④(5面記入例参照)
⑤在学校名・学年⑥保護者同伴の場合は保護者の氏名・ふりがなを記入して申し込む。
[協力団体]
花実クレイアート
問月島社会教育会館
☎(3531)6367
FAX(3531)6369

夏休み福祉・ボランティア体験「イナっこ教室2021」参加者募集

[期間]7月26日(月)～8月27日(金)
対区内在住・在勤・在学の小学生以上で福祉・ボランティア体験に関心がある方
◎活動内容により、日時や年齢・定員などの参加条件が異なります。詳しくは中央区社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
内この夏、区内のボランティア活動を体験して、あなたも「イナ」っから「ボラ(ンティア)」になりませんか？(「イナ」は出世魚「ボラ」の幼名です)今年は新たにZoomを使ったボランティア体験や自宅で活動できるボランティア体験があります。
費無料
◎ボランティア保険料(350円)、活動に係る交通費、食事代などの実費が発生する場合は参加者負担となります。
◎今年度ボランティア保険未加入の方は、申込受付時にご加入いただきます。

申7月18日(日)から30日(金)までに申込書に必要事項を記入して、中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センターに本人が直接持参して申し込む(受け付けは平日午前9時から午後5時まで)。
◎7月18日(日)は午前9時から正午、午後2時から5時まで、7月21日(水)、26日(月)、30日(金)は午後7時まで受け付けます。
◎受付時間は活動の際の説明を行うため30分ほどかかりますので、時間に余裕をもってお越しください。
◎申込書は中央区社会福祉協議会、区役所4階福祉保健部管理課、日本橋・月島特別出張所などで配付する他、中央区社会福祉協議会のホームページからダウンロードすることもできます。
◎定員のある活動については先着順で受け付けます。
問中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター
☎(3206)0560
HPhttps://www.shakyo-chuo-city.jp
Evc@shakyo-chuo-city.jp
親族後見人向け講座・交流会～地域とのつながり方を考える～
日8月10日(火)
午後6時30分～8時30分

場社会福祉協議会3階会議室
対親族の成年後見人(保佐人・補助人)になっている区内在住・在勤者(被後見人などが区内在住の場合も可)
◎後見人就任予定の方も含みます。
内親族後見人として、ケアマネジャーや民生委員、近隣住民とどのようにつながり、連携していくのか、具体的な事例をもとに分かりやすく解説します。また、交流会では後見人同士の交流と情報交換の他、講師が日頃の活動に関する相談に応じます。
[講師](公社)東京社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ東京センター長、社会福祉士 熊倉千雅
定15人(先着順)
費無料
申7月13日(火)から8月4日(水)までに電話、ファクスまたはEメールに①～④(5面記入例参照)を記入して申し込む。
問中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎(3206)0567
FAX(3523)6386
Estep@shakyo-chuo-city.jp

成年後見支援センター講演会
成年後見制度のいま～制度の実情を知り、利用のポイントを学ぶ～

日7月31日(土)
午後1時～3時(午後0時30分開場)
場京橋プラザ区民館多目的ホール
対区内在住・在勤者
内成年後見制度の現状と概要、事例をもとにした制度利用のポイントを分かりやすく説明します。
[講師](公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属司法書士 村田和也
定120人(先着順)
申7月26日(月)までに電話、ファクスまたはEメールで①～④(5面記入例参照)を記入して申し込む。

成年後見制度無料個別相談会
日7月31日(土)
・午前10時～11時
・午前11時～正午
・正午～午後1時
・午後1時～2時
・午後2時～3時
・午後3時～4時
場京橋プラザ区民館
対区内在住・在勤で成年後見制度の利用を検討している本人・親族など
内成年後見制度の申し立て手続きや利用方法などについて、一人一人の事情に沿って相談に応じます。
[相談員](公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属の司法書士
定各回4組(事前予約制、先着順)
申7月26日(月)までに電話、ファクスまたはEメールで①～④(5面記入例参照)⑤希望の時間を記入して申し込む。
共通
費無料
問中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎(3206)0567
FAX(3523)6386
Estep@shakyo-chuo-city.jp

結婚活動支援事業「銀座出会いの広場」

日 9月15日(水) 午後7時～
場 銀座 Blossam (中央会館)
対 25～50歳の区内在住・在勤の独身の男女
内 全員との自己紹介の後、銀座 Blossam 自慢の料理やデザートを召し上がりながらフリースタイルをお楽しみください。
◎ ソーシャルディスタンスを保った着席でのご案内になります。
定 男女各10人(申し込み多数の場合は抽選)
◎ 申し込み状況により人数を調整する場合があります。
費 5,000円
申 8月15日(日)までにHPから、または銀座 Blossam 受付窓口で直接申し込む。
◎ 参加には、顔写真付きの本人確認書類、独身証明書、区内在勤者は社員証などの証明が必要です。用意できない場合は参加できず、キャンセル料が発生します。
問 銀座 Blossam (中央会館)
☎ (3 5 4 2) 8 5 8 5
HP 銀座出会いの広場
https://ginza-blossom.jp/encounter/

スポーツ

アーチェリー教室 (初心者・初級者)

日 9月2日～10月4日(9月20日・23日を除く)の毎週月・木曜日 計8回
午後6時30分～8時30分
場 総合スポーツセンターアーチェリー場
対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定 20人(申し込み多数の場合は抽選)
費 1,400円
申 7月21日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申し込む。
◎ 抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎ 当選者は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎ (3 5 4 6) 5 7 2 9

その他

予防生活援助サービス従事者研修

日 8月2日(月)、3日(火)
午前10時～午後4時
◎ 2日間、計10時間の研修です。
◎ 途中、昼食休憩が1時間あります。
場 区役所別館6階A会議室
対 ・中央区内の予防生活援助サービス事業所で働く意向のある方

・ボランティアなどの団体に所属し、高齢者への生活援助サービスの担い手となる意向のある方
・団体などに所属していないが、今後生活援助サービスの担い手となる意向のある方
内 要支援者などを対象とした介護予防・日常生活支援総合事業の予防生活援助サービスの従事者研修
◎ 研修受講後は、介護保険法に基づき中央区が指定した予防生活援助サービス事業所で働くことができます。
定 20人(先着順)
費 無料
申 7月13日(火)から27日(火)までに電話で申し込む。
問 介護保険課事業者支援給付係
☎ (3 5 4 6) 5 3 7 8

「中央区まちかど展示館」季刊誌Vol.10 (日本橋編Part.4)発行

江戸開府以来400年以上の歴史と伝統を誇る中央区に伝わる多様な文化資源を紹介している「まちかど展示館」では、季刊誌を発行し展示館の魅力について発信しています。
今回発行された「Vol.10日本橋編Part.4」では、日本橋エリアの昔の様子を浮世絵や写真で紹介していくとともに、江戸のまちとのつながりを発見できる展示館3館を特集しています。
季刊誌は区役所や各まちかど展示館で配布する他、HPからダウンロードすることもできます。
問 まちかど展示館運営協議会事務局(文化・生涯学習課内)
☎ (3 5 4 6) 5 3 4 6
HP https://chuoku-machikadotenjikan.jp/

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付
令和3年5月分寄付合計142,310円(敬称略・順不同)
【一般寄付金】
佃二丁目鈴木猛夫…1,049円、田野拓馬…1,111円、(株)グローバルケア10,000円、栗原裕信…100,000円、気功同好会…2,150円、(有)三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名(2件)…13,000円(内訳10,000円、3,000円)
問 中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎ (3 2 0 6) 0 5 0 6

道路に看板・日よけを出すときは道路占用許可が必要

道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を継続して使用することを道路の占用といいます。
道路を占用するときは、あらかじめ、道路管理者の許可を受けるとともに、政令や条例で定められた占用料を支払う必要があります。また、道路占用許可を受けるには、占用物件ごとに基準が定められています。
なお、占用許可期間満了後、引き続き占用する場合は、更新手続きが必要です。

問 ・区道について
道路課道路占用係
☎ (3 5 4 6) 5 4 1 7
・区内の都道について
都第一建設事務所管理課(占用担当)
☎ (3 5 4 2) 1 4 7 4
・区内の国道1号・4号・6号・14号・15号・17号について
東京国道事務所管理第一課占用第一係
☎ (3 5 1 2) 9 0 9 6

中央清掃事務所からのお知らせ

【祝日のごみ収集】
7月22日(祝)「海の日」および23日(祝)「スポーツの日」は、平常の曜日どおりに、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。
【竹串など鋭利なものをごみに出す場合】
竹串や包丁など鋭利なものをそのままごみ袋に入れて排出すると、収集職員ばかりではなく、通行人にとっても大変危険です。
竹串などは、先を折って紙などに包み、危険のないようにしてからごみ袋に入れる、また鋭利なものは、厚紙などに包み、「危険」と袋に表示してから排出してください。
【生ごみの排出】
水分の多い生ごみは汚水が袋から漏れて悪臭の原因となり、さらに収集の際に飛び散るなど、近隣の方や通行人に迷惑を掛けることがあります。
まちの環境をきれいに保つとともに、ごみ減量にもつながりますので、生ごみは水分をよく切ってから出してください。
問 中央清掃事務所作業係
☎ (3 5 6 2) 1 5 2 1

令和3年度特別区職員(経験者・Ⅲ類・障害者対象・就職氷河期世代対象)採用試験

【第一次試験】
・経験者採用試験・就職氷河期世代対象採用試験 9月11日(土)
・Ⅲ類採用試験・障害者対象採用選考 9月12日(日)
【試験区分】
別表1のとおり
【申し込み方法・期間など】
別表2のとおり
【試験案内・申込書配布場所】
区役所1階まごころステーション別表1

採用区分		試験区分
経験者	1級職	事務・土木造園(土木)・建築・機械・電気・福祉・児童福祉・児童指導・児童心理
	2級職(主任)	事務・土木造園(土木)・建築・福祉・児童福祉・児童指導・児童心理
	3級職(係長級)	児童福祉・児童指導・児童心理
Ⅲ類・障害者対象・就職氷河期世代対象		事務

採用区分	申し込み方法	申込期間	申込先
経験者・Ⅲ類・障害者対象・就職氷河期世代対象	インターネット	7月15日(木)午後5時まで [受信有効]	特別区人事委員会ホームページ
障害者対象	郵送	7月14日(水)まで [消印有効]	〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 特別区人事委員会事務局任用課

高齢者などへの居住支援～住宅住み替え相談～

【相談日時】
・毎月第1月曜日(一般世帯対象)
・毎月第2・4火曜日(高齢者世帯対象)
午後1時～4時(要予約)
対 住み替えの困難な高齢者世帯(65歳以上)および一般世帯
【相談内容】
民間賃貸住宅への住み替え、公共住宅の案内、その他住宅全般の相談
【相談員】
(公社)東京都宅地建物取引業協会千代田中央支部の相談員、区職員(高齢者世帯のみ)
費 無料
問 ・一般世帯の方
住宅課計画指導係
☎ (3 5 4 6) 5 4 6 6
・高齢者世帯の方
高齢者福祉課高齢者サービス係
☎ (3 5 4 6) 5 3 5 5

防災備蓄用の生理用品の配布

長引くコロナ禍により、金銭的な理由で生理用品を購入できない女性を支援します。
【配布場所・時間】
・女性センター「ブーケ21」1階受付
開館日の午前9時～午後8時
・区役所6階子育て支援課窓口
平日の午前8時30分～午後5時(水曜日は午後7時まで)
◎ 配布数には限りがあります。なくなり次第配布を終了します。
【配布方法】
口頭で申し出の他、配布窓口に設置したカードを提示する(スマートフォンなどの画面提示でも可)。身分証の提示や本人確認などはしません。
◎ 1人1パックを紙袋に入れて渡します。
問 総務課女性施策推進係
☎ (5 5 4 3) 0 6 5 1

ン・3階職員課、日本橋・月島特別出張所および特別区人事委員会事務局
◎ 受験資格・採用予定数など、詳しくは採用試験案内または特別区人事委員会ホームページをご覧ください。
問 特別区人事委員会事務局任用課採用係
☎ (5 2 1 0) 9 7 8 7
職員課人事係
☎ (3 5 4 6) 5 2 4 8
HP http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

